

I 調査地域の概要 Übersicht des Untersuchungsgebietes

日本列島の太平洋岸側に面した中央部に位置し、駿河、遠江、伊豆の旧三国から成っている静岡県は、神奈川、山梨、愛知、長野の四県と隣接している。広く太平洋に面した、東から相模湾、大きく入りこんでいる駿河湾、御前崎を境に、西に遠州灘に接して静岡県土はもともと我国で恵まれた地理的位置にある。地形的には地質構造上重要なフォッサマグナと中央構造線によって囲まれている。海岸部の低地から大きく本州中部の内陸部に入りこんだ赤石山脈、さらに東では山頂部を山梨県と取り合っている日本の最高峰富士山まで、ほぼ我国の中部地区における海岸から高山植生までのすべてが、限られた県土に集約されている。したがって、静岡県の植生調査、その結果を基礎にした潜在自然植生図の作成は、日本列島各地の潜在自然植生、ならびに潜在自然植生図の調査研究が結集された形で、限られた静岡県土にまとめられている (Fig. 1)。

東から関東地方と接して、昔から箱根越えで知られている、今日の富士箱根伊豆国立公園に組み入れられている御殿場、裾野市さらに沼津市から伊豆半島の伊東市、修善寺町、中伊豆町、河津町、南伊豆、下田市など海岸植生から、伊豆最高の万三郎岳 (1,406m)、万二郎岳 (1,330m) の夏緑広葉樹林のブナクラス林までが、伊豆半島に集約されている。伊豆半島と御前崎の間に駿河湾が入りこんでいる。

富士市、沼津市から富士山の山頂部 3,776m までのほとんどの植生が集約されている地域が、かつての駿河地方の大部分である。太平洋につき出した御前崎を中心に、海岸線から内陸側の沖積地、洪積台地、丘陵部が静岡県の中央部に位置している静岡市さらに清水市、焼津市、島田市、掛川市、浜松市また東部の富士市、富士宮市、沼津市および周辺の市町などが、海岸砂丘植生から風衝草原さらに内陸の台地上の現在、社寺林として残されているスダジイ林やタブ林で象徴される照葉樹林で広く被われていた。

愛知県と接している静岡県西部は浜名湖をとりまく湖西市、新居町地方、舞阪町などの海岸低地部からさらに三ヶ日町、細江町、浜北市、天竜市、磐田市、掛川市など、かつての農耕地が現在産業立地や、さまざまな街や豊かな田園景観と共存している。丁度このような海岸沿いの沖積低地、台地が内陸側の山側部に接した地域、とくに大井川、安倍川、富士川流域などでは空中湿度が多いことも含めて日本一の名茶、静岡茶の産地として、今日なお、広い範囲で常緑果樹のみかんとお茶が栽培されている。主に海岸に近い地域はみかん畑、そして内陸の河川ぞいの奥地まで茶畑がつらなっている。さらに榛原郡、富士郡、駿東郡などの内陸山地部では全国でも有数なスギ、ヒノキを中心にした人工林として、みごとな植林が形成されている。また各河川ぞいにはそれぞれダムも造られている。上流域が伐採されたり、あるいは洪水などによって、大井川上流などではダムの上部がうずまわっているところも少なくない。

富士山の周辺を基本にした東部の山地部はスギ、ヒノキの植林に被われているが、その土地本



Fig. 2 静岡市内護国神社境内に茂る常緑広葉樹林（海拔12m）。
 Ein immergrüner Laubwald ist hinter dem Shinto-Schrein
 Gokokuji entwickelt (In der Stadt Shizuoka 12m ü. NN.).

来の自然植生としては一部十里木付近くにブナ林が残されている。同様に赤石山系にも海拔700～800mまでの南斜面は海岸からすべて冬も緑の常緑広葉樹に被われていたヤブツバキクラス域で占められている。とくに海岸沿いや河川下流の沖積低地はイノデータブノキ群集に象徴されるタブ林が発達している。タブ林域の多くは現在水田として利用されているところが多い。海岸から内陸に10～20kmまでの丘陵や台地の肩部などで比較的乾燥しやすい、あるいは旧砂丘などではヤブコウジースダジイ群集で代表されるスダジイ林が広い範囲で発達している。一部静岡県西部のイノデータブノキ群集の内陸側での土壌の深いところでは紀伊半島から続いて分布しているルリミノキーイチイガン群集、土壌のよい西部ではホソバカナラピースダジイ群集も占めている。内陸の土壌の深い台地上は広くシラカン群集で占められている。しかし富士山麓や赤石山脈の南端にあたる海拔700～800m周辺の尾根状地や急斜面ではウラジロガン、アカガンに、しばしば尾根部ではモミが優占しているシキミーモミ群集によって占められているところも少なくない。河川ぞい溪谷地では下流部にムクノキーエノキ群集、山地部ではイロハモミジケヤキ群集などのケヤキ林が現在でも局地的に残存している。しかし海拔700～800から1,600mまでは赤石山系、富士山あるいは伊豆半島も冬は落葉するブナ、ミズナラを主とした夏緑広葉樹林、すなわちブナクラス域によって占められている。富士山の南斜面などで不安定な立地ではクリーミズナラ群集や下部ではクリーコナラ群集などの一部自然林もみられる。しかし現存植生の大部分は薪炭林な

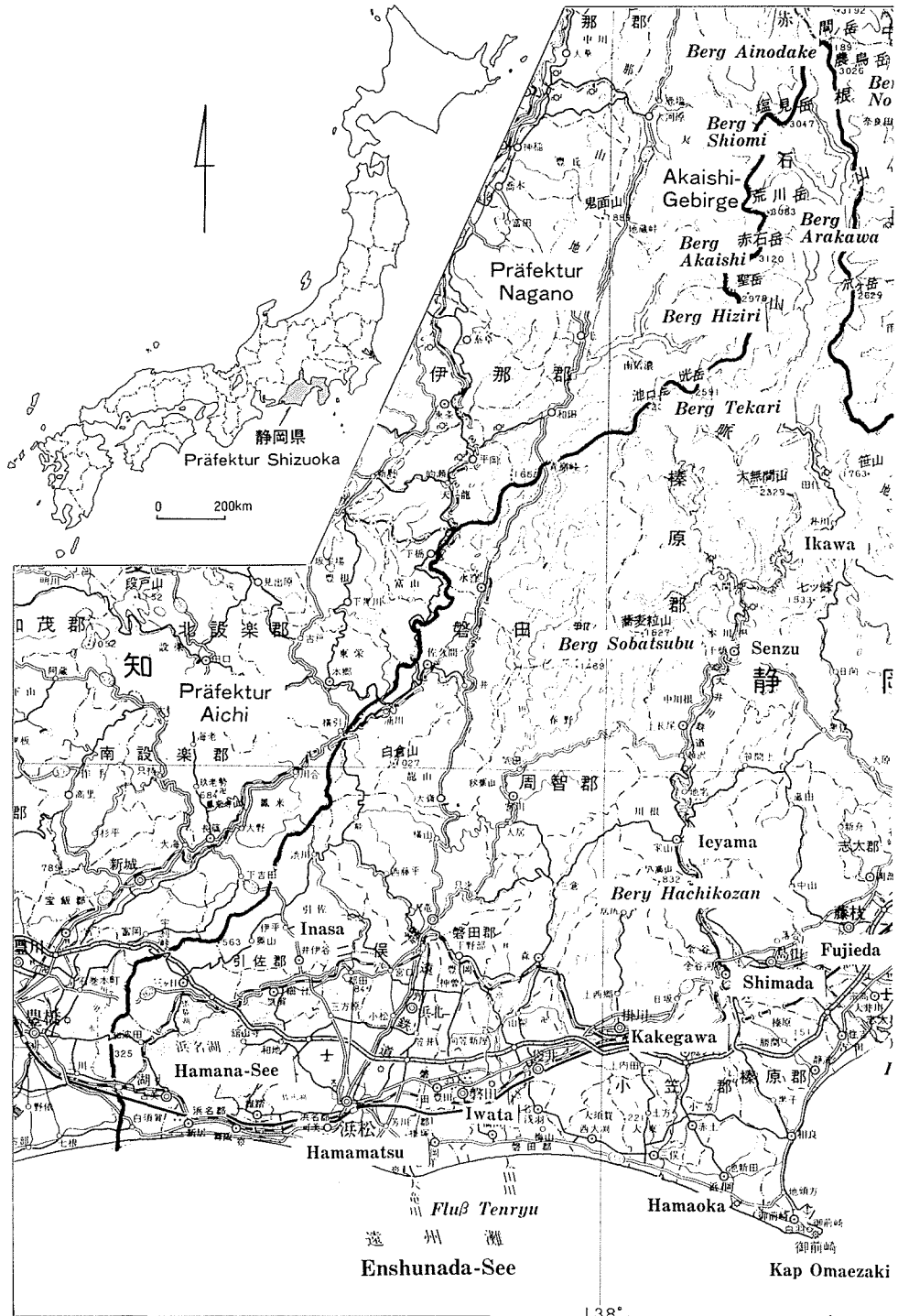


Fig. 1 調査位置図。Untersuchtes Areal (Präf. Shizuoka).



どとして使用された結果、ヤブツバキクラス域の上部ではクリーコナラ群集、ブナクラス域の下部ではクリーミズナラ群集などの夏緑広葉樹林が発達している。富士山の南斜面などでブナクラス域の一部、熔岩の露出したところなどではヒノキの自生林なども見られる。

海拔1,600~2,500mまでは亜高山性の針葉樹林帯、シラビソ・オオシラビソなどの一部ウラジロモミまた富士山などの不安定立地ではカラマツの自生も含めた典型的な亜高山性針葉樹林によって占められている。コケモモトウヒクラス域林にまとめられる、これらのシラビソ、オオシラビソ林は富士山南部でも発達している。しかし、もっとも典型的には赤石山脈の各山系で広く発達している。しかし現在、南赤石幹線道路やその他の林道の発達によって、夏緑広葉樹林のブナ・ミズナラ林から一部、亜高山性の針葉樹林のシラビソ・オオシラビソ林の下限付近まで伐採が進んでいる。

海拔2,500m以上は、いわゆる高山植生で占められている。本来、コケモモトウヒクラスに属する。しかし一般的には高山植生の代表のように言われ、氷河時代の遺存植生として残されているハイマツ群落は赤石山脈の塩見岳・農鳥岳・荒川岳などには山頂部に広く発達している。南アルプス南部の聖岳、光岳付近までがハイマツ群落の南限とされている。またこのハイマツ群落の間に、さらに局地的にきびしい立地条件、すなわち絶えず土砂が崩壊する斜面や崩壊土や湿原地では地域固有の高山植物群落が発達している。一般的に中部山岳でも、もっとも南に位置している赤石山脈では雪田植生は比較的少なく、逆に高山高原植生、高山砂礫植生、さらに各種の高原性の植物群落が発達している。

潜在自然植生の調査で現在、都市や産業立地が発達しており、もっとも古くから人間が定住していたと考えられる海拔800m以下の冬も緑の照葉樹林帯では、その土地本来の自然植生の残されている植分はきわめて少ない。しかし、我々の調査結果では伊豆半島はもとより、御前崎から浜岡町さらに菊川町や浜松市など全域にわたって、富士市から沼津市、富士宮市に至るまで社寺林や古い集落林として残されている。これら点や線、一部帯として残されている残存自然植生を通して、静岡県ヤブツバキクラス域での潜在自然植生の調査及び植生図化は現地調査を通してきわめて精度高く描くことができた。同じヤブツバキクラス域でも海岸沿いの風衝低木林としての、御前崎などの断崖に発達しているマサキトベラ群集などはもとより、砂丘植生として、浜岡砂丘などに発達しているハマボウフウクラスやボタンボウフウクラスなどの砂丘植生も部分的にはかなり残存している。

ヤブツバキクラス域の内陸部に位置しているアカガシ・シラカシ群団に属するカンシ林も屋敷林、社寺林として、ほとんど静岡県土の全域に潜在自然植生の調査判定にも十分役立つ程度に残存している (Fig. 2)。

ブナクラス域では、きわめて広くスギ、ヒノキの植林、また二次林としてのクリーコナラ群集、一部クリーミズナラ群集などが発達している。しかし潜在自然植生の調査は残存自然植生、残存林、マント群落、地形、土壌、土地利用形態などから総合的な調査、判定は全域にわたって

可能であった。亜高山性針葉樹林帯，すなわちコケモモトウヒクラス域から，いわゆる高山植生に至る地域は，一部シラビソ，オオシラビソ林，カラマツ林の伐採されたところもある。残存自然植生が残されているために富士山周辺あるいは赤石山脈の各山系周辺は，現存植生とその土地本来の潜在自然植生との比較的良好一致している地域といえる。

以上，静岡県の潜在自然植生の調査はそれぞれの場所によって，多少の差はあるが我々の現地調査によって，残存自然植生，代償植生とのかかわりあい，土地利用，土壌条件などを総合して行われた。各地の潜在自然植生単位の判定，潜在自然植生図化は日本の他の各地，都や県に対して，より適確に描くことが可能であった。これは，すでに先土器時代から定住していたと考えられる先住の人達，さらに長い間，時には試行錯誤もあったかも知れないが土地の能力に応じた自然利用を行ってきた土地利用形態，さらに最近の急速な自然の開発や都市・産業立地化に際しても皆殺しを行なわなかった。必らずその土地本来の自然植生を鎮守の森，お寺の森，斜面林，河辺林，屋敷林などの形で残してきた静岡県民の英知によると考えられる。したがって，静岡県全域の調査地のいずれの地域においても現存植生の査調を通して，その土地本来の潜在自然植生の把握が確実に行なわれた。静岡県全域の各地で場所によっては点あるいは線状に残されてきた残存自然植生，残存木さらに代償植生とのかかわりあいで県土全域における潜在自然植生図化が密度の高い現地調査結果を基礎に行なうことが可能であった。